

広報



あいわ

No. 156

昭和51年12月1日

住民基本台帳登録人口

(11月1日現在) 前月対比	
人口	9,383人
男	4,452人
女	4,931人
世帯数	2,438世帯
	23
	14
	9
	5

発行 秋穂町役場

自然とのふれあい

前日の雨もすっかり上った十一月五日、

秋穂保育園児さんたちは園外保育でお母さんたちの作ってくれた芋畑へ、芋掘りに出かけました。

どろんこになつて掘るうち「すごーい！」「デブッチョ芋見つけた！」「赤ちゃん芋見つけた！」と、収穫の喜びをいっぱいに、歓声をあげる園児たち。た



ちまちさつまいもの山ができました。

また、カブトの幼虫を見つけ輪になって見守る園児など、自然の中で目を輝かせていました。

運動がよかつたのかお昼の給食は全員残さず食べ、掘った芋をリュックにつめて、意気揚々と引き揚げました。

今月の心配ごと相談日

10日(金) 大海分館 ・ 20日(月) 老人福祉センター



飲酒運転を追放しよう 運転するときは飲まない・飲ませない!

といった軽い気持ちでハンドルを握っています。しかし、しまったと思ったときはもう手後れです。

または送迎の手はずをし、結果を確認すること。

年末・年始は特に注意を年末・年始には、忘年会・年始のあいさつまわり・新年宴会等で、飲酒の機会が多くなります。

飲酒すると

■気が大きくなり、自分の能力を過大評価する。

■周囲に対する注意力が乏しくなる。

■物事を考え、判断する力が鈍くなる。

■自戒し、反省する能力がなくなる。

など危険な要素が増えてきます。

老人医療費が急上昇

『総医療費に占める割合県下でトップ』

飲酒運転は自分一人だけの問題ではありません。事故を起こすと自分や相手方だけでなく、その家族やそれまで全く無関係の人にも大きな迷惑をかけます。

「軽い気持ち」を捨てよう

飲酒運転をした人は、それが悪いことと知りつつ

車がないとあした困るから。

酔っていないから大丈夫。

もう覚めたから、すぐそこまでだから。

現在、秋穂町では国民健康保険の加入者で、老人医療の適用を受けられるかたが、五百六十名程度あります。これは、国保加入者全体の一四%に当たります。

最近では、総医療費に占める老人医療費の割合が急増し、老人医療費の月額が、昨年度同期には五百五十万円から六百五十万円であったものが、今年は一千五十万円から一千百五十万円に達しました。

表をご覧になっておわかりのように、秋穂町国民健康保険の総医療費の約半分は、被保険者の一四%に当たる老人の医療費で費やされ、残りの七割は秋穂町の国民健康保険が負担しているのです。医療費が増加すれば保険税での負担も当然増加しますので、乱受診はできるだけ避けてください。

■みだりに、病院や診療所を転々と変えることは医療費のむだとなり、重複して注射や検査を受けることは、かえって健康を害することになります。

1. 床面積が一〇〇平方㍍以上の建物の敷地・構造および設備の状況を、三年ごとに有資格者に調査させ、その結果を県に報告しなければなりません。

2. 床面積が二〇〇平方㍍以上の劇場・映画館・演芸場または観覧場。

3. 床面積が三〇〇平方㍍以上の病院・旅館またはホテル。

百貨店またはマーケット。

調査結果の報告先は山口土木事務所です。

次の表は最近三か月の動向です。

月別	年度	総医療費に占める老人医療費の割合	県下平均	県下での順位
6月	50年度	36.2%	35.1%	33位
	51年度	46.7%	34.7%	2
7月	50年度	34.8%	35.0%	37
	51年度	45.6%	35.5%	3
8月	50年度	32.0%	34.9%	47
	51年度	46.2%	35.5%	1

ただいま秋の火災予防運動実施中

火災の原因の大半は、人の不注意による失火です。

家庭はもとより職場においてもみんなが気をつけて、不用意な火の取り扱いによる火災をなくすよう、努めましょう。

家庭に一本は、消火器を備えておきましょう。



映画館・百貨店などの建物は定期調査と報告書を!

四十六年一月から山口県建築基準法施行細則の一部が改正されて、

次回の建築物の所有者（管理者）は、建物の敷地・構造および設備の状況を、三年ごとに有資格者に調査させ、その結果を県に報告しなければなりません。

1. 床面積が一〇〇平方㍍以上の建物の敷地・構造および設備の状況を、三年ごとに有資格者に調査させ、その結果を県に報告しなければなりません。

2. 床面積が二〇〇平方㍍以上の劇場・映画館・演芸場または観覧場。

3. 床面積が三〇〇平方㍍以上の病院・旅館またはホテル。

百貨店またはマーケット。

調査結果の報告先は山口土木事務所です。

受賞のお喜び

ご自分の作品を手に喜びと楽焼の楽しさを語る作業グループの一員・

内閣総理大臣表彰

浜内 福嶋統夫さん

昭和五十年国勢調査調査員の中から優秀調査員として選ばれ、県下三十七名の受賞者の一人として十一月十六日山口県統計大会において表彰されました。

県知事表彰

老人作業
グループ 楽焼教室

十一年九月山口市民会館で開催された、第二十六回山口県総合社会福祉大会において、県下の優良老人作業グループとして、楽焼教室（会員三十一名）が県知事から表彰されました。

「ほうびをもううてうれしいこと。私しゃー始めて二年目、八十の手習いじや。先生の「ようできました。もう少しこをこうするといいねえ。」のひと言がうれしゅうての。ついそれだけで造るそいの。造ったものをもううてもらうそがまた、うれしゅうての。「一つくだい」と言うてくれる人にやー、喜んであげる。

春ぬくうなつたら、こんだら德利花びんを造ってみようと思う

地が竣工することを背景に、両漁協の組合員から販売事業を統合する機運が高まつきました。

さらに、第二次沿岸漁業構造改善事業によって、荷捌き施設（魚市場）が建設されるのを契機にして、現在、両漁業協同組合が行っている販売事業（魚市場の経営）を統合する話が持ち上ってきました。

これに伴って三月二日、両漁業協同組合・県・町・系統機関で構成された販売事業統合推進協議会（会長は町長）が発足しました。以来、協議を重ねること十数回を経て、販売事業を連合会組織で運営することについて、細目にわ

秋穂新生 穂

両漁協の統合成る

10月27日秋穂地区漁業協同組合連合会を設立



第28回「人権週間」
12月4日～10日

務所です。様式、その他詳しいことは山口土木事務所へお問い合わせください。

※※※※※※

人権とは、人間が人間らしく生きるために当然持っている、また持たねばならない天賦自然の権利のことです。

人権は、本来他人から与えられたり、他人に守ってもらうべきものではなく、みんなの不斷の努力によってはじめて守っていくことができるものです。また、自分の権利を尊重してもらうためには、他人の権利をも尊重することが大切です。

わが国では、毎年十二月十日を最終日とする一週間を人権週間と定め、法務省及び全国人権擁護委員連合会が主催して、特設人権相談所の開設や講演会の開催等、いろいろな行事が行われています。

皆さんの毎日の生活のなかで、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、法律上どのようにあるのかわからなくて、困ったりするのかがあると思います。

このようなときは、法務局や人権擁護委員が、いつでも無料で秘密を守って相談を受けています。お気軽にご相談ください。

本町の人権擁護委員は、



来年1月1日から

農業者年金制度が改正

農業者年金も、すでに経営移譲年金の給付が始まっていますが、最近の農業所得の推移等により、五十二年一月一日から第二回の改正が、次のように行われることになりました。

主な改正点
1. 年金額の引き上げ
年金額（経営移譲年金・農業者老齢年金）を、四十九年度の一・四八倍に引き上げ。これを経営移譲年金に例をとれば、五

2. 保険料の改定
在、月額千六百五十五円の保険料が、三年間に段階的に引き上げられることになりました。これは、一度に負担を大きくかけないためにとられた措置です。

3. 離農給付金が、現行の一・四八

あなたは、将来老齢年金を受けることができますか。今一度、老

農業者年金も、すでに経営移譲年金の給付が始まっていますが、最近の農業所得の推移等により、五十二年一月一日から第二回の改正が、次のように行われることになりました。

2. 保険料の改定
在、月額千六百五十五円の保険料が、三年間に段階的に引き上げられることになりました。これは、一度に負担を大きくかけないためにとられた措置です。

3. 離農給付金が、現行の一・四八



あなたは、将来老齢年金を受けることができますか。今一度、老

農業者年金も、すでに経営移譲年金の給付が始まっていますが、最近の農業所得の推移等により、五十二年一月一日から第二回の改正が、次のように行われることになりました。

3. 離農給付金が、現行の一・四八

あなたは将来老齢年金を受けることができますか

後について考えてみましょう。

若い時はとかく「年金なんて」と思っているかたが多いようです。が、年を取ってからあわても間

に合いません。

最近、町民課の窓口には、「国民年金に加入したいのですが、加入できますか。」と来られるかたが多いようです。話を聞いてみればもう六十歳、こんなに年取つてからでは遅いのです。

国民年金は、二十歳から五十九

歳までのかたで、どの年金制度に入することになっています。また、

サラリーマンの奥さん、学生さん、

公務扶助料・遺族年金・軍人恩給

等を受給しておられるかたも、希

望で加入することができます。

今、自分はどの年金制度に加入

しているのか、将来は老齢年金を

受けることができるのか、よく確

かめておく必要があるのではないか

でしょうか。

国民年金の加入手続きは、町役場町民課または、大海支所で行っています。詳しいことは、町民課

福祉係へお尋ねください。

國民年金の加入手続きは、町役場町民課または、大海支所で行っています。詳しいことは、町民課

福祉係へお尋ねください。

戸籍謄本の請求には
使用目的を明らかに

十二月一日から戸籍謄本の交付

請求のしかたが改正されます。改

正の理由は、戸籍を不当に利用し

て、国民のプライバシーを侵害す

ることのないようにすることにあ

ります。

今後、他人の戸籍や除籍の謄本を請求するときは、「請求の事由

つまり何の目的に使用するかを具

体的に示してくださいことになり

ます。もし、その請求が不当な目

的によるものであるときは、これ

に応じられないことになります。

また、戸籍の閲覧は、できなくな

ります。

なお、郵便で請求する場合の手

数料は、必ず現金書留か、郵便局

の定額小為替で納めてください。

ご注意

1. 今後戸籍や除籍の謄抄本等の請求については、交付申請書を書いていただくことになりますから、

ご注意

52年新春出初式

恒例の新春出初式が、一月五日(水)午前九時三十分から、秋穂小学校運動場で行われる予定です。

固定資産税
第3期分の納期は
12月25日まで

ご冥福を祈ります		
部落	氏名	逝去の日
浜内	樽本五一さん	10月23日
黒瀬北	國繁正徳さん	10月26日
黒瀬北	光永定さん	10月26日
天神町	松崎三吉さん	11月2日
先青江	吉松虎市さん	11月4日
赤崎	藤田スミさん	11月4日
北条	松田ハルコさん	11月10日

執務時間の変更

十一月一日から二月末日まで、役場の執務時間が午前九時から午後四時四十五分までとなります。

トランシーバー

★受けて正しく使はんよ★



◎「市民ラジオ」(一般にトランシーバーと言っているもの)も無線局の一種ですから、免許が必要です。

免許を受けないで無線局を使うと一年以下の懲役または五万円以下の罰金に処せられます。(電波法第四条第一項、同法第二百十条第一項)

民間企業に身体障害者の雇用を義務づけ

昭和五十一年十月一日から身体

障害者雇用促進法が改正施行され、民間企業においては一・五%以上

の身体障害者の雇用が法的に義務づけられ、それに伴い次のような制度が定められました。

一、適用単位(企業単位とする

二、身体障害者雇用納付金(当分

の間、常時三百人以上の常用労

働者を雇用する事業主)＝雇用

率を未達成の事業主は、未達成

分一人、月三万円を納付することになります。

三、身体障害者雇用調整金(当分

の間、常時三百人以上の常用労

働者を雇用する事業主)＝雇用

率以上を雇用の事業主へ、一人

月一万四千円が支給されます。

八、その他、助成金等の制度もあ

ります。

四、報償金(当分の間、常時三百

人以下の常用労働者を雇用する事業主)＝一定の条件を満たし

業安定所へお問い合わせください。

詳しいことについては、公共職業安定所へお問い合わせください。

郵便物には正確な郵便番号と
お名前を記入して下さい。

お名前を記入して下さい。

昭和四十九年九月二十三日以前
にお預けになった定額貯金証書を
お持ちのかたは、(マルカエ)
の手続きをされますと、利息が有
利になります。まだのかたは、お

◎ 免許を受けた市民ラジオであ
る。購入しても日本国内では
免許を受けられません。

◎ 免許を受けた市民ラジオであ
る。

詳しいことは、〒730 広島市東

白島町一九一三六 中国電波監理

局陸上部または監視部(TEL

○八二二一七一〇五一)へお

問い合わせください。

工業統計調査にご協力を願います
工業実態基本調査にご協力を願います
工業の実態を明らかにするため、今年も十二月三十一日現在で、すべての製造業を対象として、工業統計調査が行われます。また、製造業を経営する企業のうちから、抽出選定された指定企業(町内五事業所)を対象に、五年ごとに実施されている「工業実態基本調査」も併せて行われます。
ご多用のところご迷惑とは思いますが、調査員が伺いましたら調査にご協力くださるようお願ひいたします。

本調査も併せて行われます。
書かれますと、目的地以外の局へ送られてから目的地の局へ回送されます。また、郵便番号が書かれていらないものは別に区分けされません。どちらの場合も届くのが遅くなりますと年賀状と重なり、年内には配達できない場合があります。また、せっかくの贈り物ですから途中で破損しないよう、しっかりと包装してください。

正月

小包郵便物の差し出しは

お早めに

年末贈答小包は、十二月十五日までにお出しください。遅く出されると年賀状と重なり、年内には配達できない場合があります。

(1)、五人以上の身体障害者を雇用している事業所は、選任し

選任

用している事業所は、選任し

なければなりません。

(2)、相談員は、資格要件が必要です。

た事業主に支給されます。

五、身体障害者職業生活相談員の

選任

(1)、五人以上の身体障害者を雇用している事業所は、選任し

用している事業所は、選任し

なければなりません。

七、解雇の届出＝身体障害者を解雇する場合は、事前に安定所へ届け出なければなりません。

十七人以上の事業主

五日までに雇用する常用労働者の数から、除外率により除外すべき労働者数を控除した数が六

土・日曜日を利用して早めに準備

年賀状の差し出しの準備はお済みですか
十二月はなにかと多忙な月です。

十二月はなにかと多忙な月です。

十二月はなにかと多忙な月です。

十二月はなにかと多忙な月です。

十二月はなにかと多忙な月です。

十二月はなにかと多忙な月です。

十二月はなにかと多忙な月です。

十二月はなにかと多忙な月です。

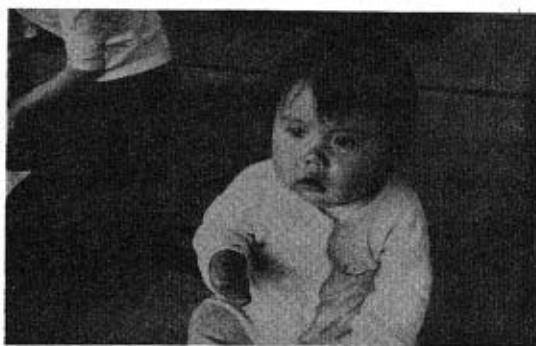
十二月はなにかと多忙な月です。

郵便物には正確な郵便番号と
お名前を記入して下さい。

お名前を記入して下さい。

昭和四十九年九月二十三日以前
にお預けになった定額貯金証書を
お持ちのかたは、(マルカエ)
の手続きをされますと、利息が有
利になります。まだのかたは、お

利になります。まだのかたは、お

磯部亜紀子ちゃん
(8ヶ月)

みんなの健康

年末衛生業務のお知らせ

日曜受付時間	行事名	場所	対象
14:10 9:00 火 木 ~ 12:00	若妻学級 秋穂乳幼児相談	中央公民館 大海分館	結婚してはじめての 妊婦または若妻
10:9:30 金 水 ~ 14:30	中央公民館 大海分館	乳幼児とその母親	結婚してはじめての 妊婦または若妻

- ごみ収集**
- 燃えるもの**
- 十二月二十八日(火)までは、平常どおり定められた日に収集します。
- 十二月二十九日(水)から一月四日までは、休みます。
- 一月五日(水)には町全域を可燃物・不燃物を問わず収集します。
- 収集業務を行わない間のごみは持ち出さないで、家庭で保管するか、個人で直接ごみ処理場へ搬入してください。
- 不用犬の引き取り**
- 十二月二十三日(木)で終わります。
- 十二月二十九日(木)から始めます。
- ごみ処理専用袋の取り扱い**
- 十二月二十八日まで行います。
- 十二月二十九日から一月四日までは取り扱いませんので、早めにお求めください。
- 火葬場の使用**
- 火葬場使用の手続きは、年末・年始を問わず隨時行います。

■燃えないもの
■十二月二十四日(金)までに、

■火葬場使用の手続きは、年末・年始を問わず隨時行います。

北西の風が身にしみる寒い季節です。ほかほかと湯気のたちのぼるなべ」をかこんで、ワイワイガヤガヤと子供や孫たちと共にする食事の風景も、戦後核家族の流行とともに違いました。

食事は私たちが生きるためのものでもありますが、また人との心を通わせる大切な一つの行事だと思います。

今月は「なべ料理」のもつ徳(得)を考えてみましょう。

①いろんな材料を取り合わせることで栄養の欠陥がない。

②煮ながら食べる所以食中毒などの心配がない。

③料理しなくても材料をそろえるだけで台所を預かる主婦はとても楽である。

お元気ですか保健婦です。

④味付けは一人ひとり好みに変えて食べられる。

⑤皿に盛り付けないから残したりするむだがない。

⑥なんといっても心も体も温まる。

⑦皿をあまり使わないから、あとかたづけが簡単である。

⑧油っこい材料も熱いのをふき食べればあまり鼻につかない。

⑨汁に逃げるビタミンB、Cなどもむだにならずに食べられる。

⑩みんなで円くなつて食べるのでも、ムードがよく団らんを楽しめる。

⑪客をもてなすときなど席の上下を争ったり、譲ったりがなく、民主的である。

⑫材料の鮮度を自分の目で確認できる安心して食べられる。

⑬一つの「なべ」をつづく親子の断絶などを解消する(嫁・姑の間関係をよくする)親子の断絶などの解消に役立つ。

⑭残りの野菜など利用できる経済的である。

⑮財布の中身に応じて具の種類は伸縮自在である。

「なべ」というものは私たちの先祖が穴居時代から使っていたと言われているもので、現在なおこの徳をたたえて惜しまないものです。

寒い季節には大いに「なべ料理」に親しみ、スタッフをつけて、力をひかないようにしましょう。

募集人員 四歳児 二十五名
教育委員会では、町立東幼稚園の五十二年度園児を、次の要領により募集します。

◆幼稚園



入園資格 昭和四十七年四月二日から昭和四十八年四月一日までの間に出生した幼児。
■秋穂町内に住所を定める保護者と同居している幼児。
■安全かつ容易に通園できる幼児。
■保育に耐える程度に精神的に・肉体的に健康な幼児。

受付期間 五十一年十二月六日から五十一年十一月十五日まで。

応募方法 入園を希望する幼児の保護者は、教育委員会および大海支所に備え付けの入園願書を

教育委員会または大海支所へ提出してください。

選考 応募者が定員を超す場合は、別に定める選考基準により入園内定者を決定し、十二月末

教育日数等 一週の教育日数は

五百二十日 大海小学校内の仮園舎で、四歳児二十五名一学級で開園しました。五十二年度からは四歳児一学級(二十五名)、五

歳児一学級(二十五名)となるため、現在、赤崎神社境内に新園舎を建築中です。

○秋穂側 五十一年一月十七日(月)から一月二十日(木)まで、水(火)から一月十四日(金)まで、大海支所で。

※このことでご不明なことは、保育所については町民課(有線二三二番)へ、児童館については社会福祉協議会(有線二三八一番)へお尋ねください。

51年度環境衛生事業実施状況の報告

私たちの生活環境の整備は、できるだけ自分たちの手で行うために、町環衛連(会長 三尾勝次氏)では年間の事業計画に基づき事業を実施してきました。

その状況を次のとおり報告し、ご協力いただきました皆様がたに感謝いたします。

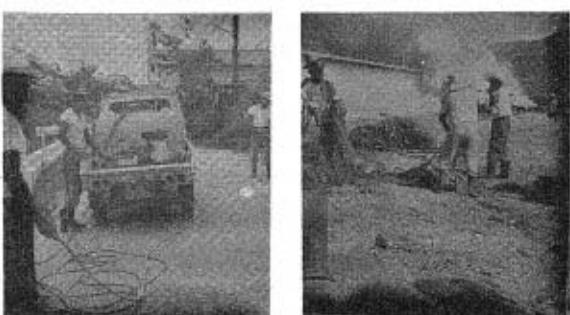
作業中の
(上) 井南区
(下左) 宮ノ旦区
(下右) 小浜区



部 隊 名	春の衛 生 檢査実施	緑葉消 毒実施	雨辰消 毒実施	秋の衛 生 檢査実施	自 動 車 利用 台 敷	合 計
大河内北	○	○	○			2
大河内南	○					3
大 神 間 中	○	○	○	○		2
大 神 間 北	○	○	○	○	6	14
中 東	○	○	○	○	11	11
中 西	○	○	○	○	41	41
井 南	○	○	○	○	14	14
新 小	○	○	○	○	22	22
新 大	○	○	○	○	5	5
日 本	○	○	○	○	10	10
金 山 鶴	○	○	○	○	15	15
西 青 川	○	○	○	○	3	23
光 星	○	○	○	○	1	9
中 芦	○	○	○	○	1	1
花 春	○	○	○	○	9	9
中 連 北	○	○	○	○	12	13
原	○	○	○	○	10	12
加 西 平 通	○	○	○	○	2	2
東 本 通	○	○	○	○	5	5
上 本 通	○	○	○	○	2	2
本 町	○	○	○	○	3	4
本 鉄 間	○	○	○	○	1	1
下 月 田	○	○	○	○	64	64
中 月 田	○	○	○	○	82	16
東 月 田	○	○	○	○	17	17
西 大 田	○	○	○	○	12	12
富 之 旦	○	○	○	○	16	13
東 月 北	○	○	○	○	7	21
東 月 南	○	○	○	○	352	352
計	3205	1885	1485	2585	108台	460台

*実施状況は、11月1日現在各地区に報告のあったもの

-海防情報で使用した自動車台数は、この数字に含まれない



六日で、一日の教育時間は四時間が原則です。

納付金(五十一年度による)

授業料 月額 三千円

給食費 一食 百円

教材充実費 百円

なお、授業料については、生

活保護法に規定する世帯は全額免除され、町民税所得割税額が

五千円未満の世帯については、減免等があります。

幼稚園の休業日 幼稚園には、

次のとおり休業日があります。

◆保育所(園)

「注意

◆受け付けの際、入所理由等についてお聞きしますので、印鑑を持った必ず保護者がおいでください。

◆入所を希望される保育所(園)について定員を超える場合は、入所調整を行うことがあります。

◆五十一年度入所児童のうち、引き続き入所を希望する児童については、入所申請書は各保育所(園)

に提出してください。

◆児童館に入館を希望する児童については、五十二年一月十七日(木)から一月二十日(木)まで、

町社会福祉協議会で受け付けます。

保護者が印鑑持参の上、申請してください。

五十二年度の保育所(園)入所申請書の受け付けを、次の要領で行いますので、入所を希望する児童の保護者は期間内に申請してください。

◆五十二年度入所児童のうち、引

き続き入所を希望する児童につい

ては、入所申請書は各保育所(園)

に提出してください。

◆児童館に入館を希望する児童については、五十二年一月十七日(木)から一月二十日(木)まで、

町社会福祉協議会で受け付けます。

保護者が印鑑持参の上、申請してください。

◆このことでご不明なことは、保

育所については町民課(有線二三二番)へ、児童館については社

会福協議会(有線二三八一番)へお尋ねください。

1. 日曜日と国民の祝日

2. 学年始め 四月一日から四月七日まで

3. 夏季 七月二十一日から八月三十一日まで

4. 冬季 十二月二十五日から翌年一月七日まで

5. 学年末 三月二十七日から三月三十一日まで

なお、ご不明な点がありましたら、教育委員会事務局(電話二三一番・有線二三四二番)へお問い合わせください。



多彩な展示でぎわった文化祭

十一月六日と七日の二日間開催の文化祭は、気候の異変で農繁期の最中となりましたが、たくさんの人出でにぎわいました。とくに婦人会の催された不用品即売は、安くしかも豊富な品ぞろいに、たくさんの人だかりとなり、ほとんど即売できました。資源の愛護が叫ばれているこのごろ、とてもよい行事でした。

また、秋穂錦鯉養殖組合の鯉の即売、小郡町役場の協力を得て、小郡観音堂の手芸品の即売面もありました。

毎年、観覧の皆さんに喜ばれるいるバザーは、スペゲティ・ウドン・ソバの献立でしたが、今年は予定数が早々と売れつくす盛況でした。このほか、たくさんのご参加をいたしました。本当にありがとうございました。



お正月にはこんな料理を！

本年もお別れの月となりました。

お正月には昔ながらのいろんな料理を作られると思いますがこんな料理はいかがですか。

(栄養大学の献立より)
◎串ざし
六人分の料理です。

ロースハム(厚さ1cm) パインアップル	1枚	酒	大さじ1杯	えびの鬼殻やき	6四
胡瓜	1本	塩	小さじ1/2杯	車えび(中)	100g
竹串	少々	卵黄	1/2コ分	大根葉	20g
作り方	6本	小麦粉	大さじ1弱	大根	400g
①ロースハムは放射状に6つに切る。	1枚	りんご	大さじ1杯	柿	100g

④③の水けをふいて①②と串にさす。
④③の水けをふいて①②と串にさす。

※てりは材料をませあわせて用いる。

◎

柿なます

100g

大根葉

20g

大根

400g

作り方	大根葉	砂糖	塩	大根葉	400g
①大根は3/4cm長さの短冊切り、柿も同じように切って、	1/3C	少々	1/2C	100g	20g
②大根葉は色よくゆでてみじん切りにする。	1/2C	少々	1/2C	100g	20g
③三杯酢をつくって①と②をあえる。	1/2C	少々	1/2C	100g	20g
④大根葉は色よくゆでてみじん切りにする。	1/2C	少々	1/2C	100g	20g

◎

作り方

①車えびは塩水(水5Cに塩大さじ1杯)で洗い、ひげと足を切りそろえて腹から縦に切り開き、背わたをとり除く。

②①に塩・酒をふりかけ、しばらくおいて串をうつ。

③金あみにえびをのせて乾く程度に焼き、てりをぬってかるくこげ目がつく程度に焼く。

作り方

①大根は3/4cm長さの短冊切り、柿も同じように切って、それぞれうす塩をし、後水洗いしてさっとしぶり再び酢洗いをする。

②大根葉は色よくゆでてみじん切りにする。

③三杯酢をつくって①と②をあえる。

12月の行事予定表

公民館の休館日		
毎週月曜日		
年末29日から年始1月3日まで		
◎中央公民館		
1日(水)	栄養大学	午前9時
	高齢者学級	"
3日(金)	若妻学級	"
5日(日)	衆議院議員総選挙	
	第4投票所(講堂)	
8日(水)	楽焼教室	午前9時
"	乳幼児相談	午後1時30分
10日(金)	若妻学級	午前9時
11日(土)	園芸教室	午後1時
14日(火)	若妻学級	午前9時
16日(木)	版画教室	午後7時
17日(金)	家庭教育相談学級	午後1時10分
21日(火)	書道教室	午後3時・午後5時
26日(日)	たこつくり講習会	午前9時30分
28日(火)	公務納め	
絵画教室	毎週水曜日	
詩吟教室	"	
謡曲教室	毎週土曜日	
洋裁教室	第1・第3木曜日	
華道教室	第1・第3火曜日	
トレーニング教室	毎週火・金曜日(24日まで)	
◎大海分館		
園芸教室	第4土曜日	午後1時30分
謡曲教室	毎週木曜日	午後8時
詩吟クラブ「おおみ会」	毎週火曜日	午後8時
詩吟「秋風会」	毎週1回	午後8時

おりこうさんね いけません!!

してよいこと・悪いことをわからせるために、あるいは多くのしつけを身につけさせるために、ほとんどの親は、本能的に子どもたちをほめたり、しかつたりして育てています。子どもは、育ててくれる周りの人の力によってはじめて、人として育っていくものです。

初めは自らは何もできないし、またわからない。善惡の判断といふ一つのことをとつても、周りの人々から、同じよいことをした時にほめられ同じ悪いことをした時にしかられることによって、自然に、これはよいこと・悪いことであると感じとてわかっていくのです。幼い子どもは、生命の危険さえわかつていないのであります。ほめたり、しかつたりすることを考えていると大変な間違いが起

ります。なぜなら、よいほめ方は、子供をだめにしてしまうからです。よいほめ方とは、一生懸命やつたことに対して、あるいはやつと一人でできるようになったことに對して、「おりこうさんね、よくやったね。」「できるようになつてよかつたね。」というようなほ

りますが、悪いほめ方・悪いしかり方は、子供をだめにしてしまうからです。よいほめ方・悪いしかり方は、自分のした悪いことが納得いくような、つまりしかしられている意味がわかるよう言ひ方で、ごく短く、そうだもあんなことはすまい、といった気持ちが起きてくるようなしかり方・言ひ方でなくしてはなりません。

しかし、多くの場合、大切な子どもをだめにするような悪いほめ方・しかり方をしてはいませんか。反省してみましょう。

め方や言葉かけをすることです。このようなほめ方が、子供に自信をつけ、これからもやろうとする意欲を育てるのです。



「お答え」

お母さんのおっしゃるとおり、下の子に手をとられるからといって、お姉さんの方をないがしろにしないこと。しかしこの場合には、年齢的にも割と間が遠いし、二・三歳と違つて納得のいく年齢ですから、ご心配のようなことはないと思います。ただ、「あなたはお姉さんでしょう、これができない」という扱いでなく、「やはりお姉さんになつたらよくできるの。」「いい子だね。」「赤ちゃんのお手伝いをしてくれるのね。お母さんは助かるわ。」というふうに、生活の中での「姉」という自信を持たせるように仕向けて、かわいがらせるとか、手伝いをさせる

ようになれば、案外スムーズに行くのではないでしょか。

一人っ子時代に、甘えん坊にしておくことは余りよいことではない。それは大人の側の責任ですか、下ができたからといって、急に厳しくするのはよくないことでしょ。三歳くらいまでに自主性を育て、心の離乳を自然にしておくことは、下のお子さんができたときにも役立ちますが、お姉ちゃんのためでもあるのです。反抗もなく、泣くことも成長の一歩の過程(とおりみち)ですから、余り神経質にならず、おおらかにお育てください。

担当 小林ひさ子先生

子育てのツボ

家庭教育相談会級あんない

とき 12月17日(金)午後1時10分
ところ 中央公民館

レクと講演 幼児に対する親の心くばり

講師 大海小学校長 門脇俊宣先生



① 9人制バレー・ボール

審判講習会開催

バレーボールは、職場や団体にまた、各部落にもチームができ、非常に盛んになっています。

競技のルールについては講習会や、日ごろの練習によって身につけておられます。が、審判員については公認のかたがおられません。

今回特に、山口県バレーボール協会のご協力により、次により講習会を行います。ふるつて受講ください。

申込 12月9日までに、社会体育推進委員または、中央公民館及び、大海分館にお申し込みください。

資格 本講習会を終了し、筆記試験及び実技試験に合格すると、山口県バレーボール公認審判員としての資格が与えられます。

申込 12月9日までに、社会体育推進委員または、中央公民館及び、大海分館にお申し込みください。

郷土 (39)

(谷川徹三・哲学者)

感じさせるからである。(中略)

らなかつた。

私は絵でも書でも、真剣勝負的な気持ちで書いたものでなければいけないと思う。(小林和作語録)

油絵は写生をもとにして絵を描くが、小林さんは日本画出身だから、戸外に矢立てを持って出て、デッサンをし、それからアトリエに帰って油絵にしていた。これが小林芸術を油絵としては特殊なものにした原因であろう。古くから

「上高地への道」「カブリ島風景」などは、まだ多彩さが發揮されてなく、むしろ落着いた画風であるが、「婦人像」「人形を持つ娘」になると、一変して赤系の強烈な色彩になっている。小林先生のパントとも言える岩礁や岬や

島県立美術館の設立に当たつても、多額の寄付を惜しまなかつた。山岳や海の風景を好んで題材にし、その画風も暖かい色彩と自由奔放な筆致が特色であった。作品は大衆にとって、なじみ易いものだつた。この画風が小林さんの生き方と見事に照應していた。(中略)

実際、小林さんは独立美術協会に所属しながら、画壇の通弊であるセクショナリズムを超えて、地方の若い有望な画家を育てる苦労を疎まなかつた。それだけではない。昨年出版された広島県在住画家の画集には、自費を投じた。広島県立美術館の設立に当たつても、多額の寄付を惜しまなかつた。秋穂町・小林提学金もその一例である。

著作・図書

小林和作伯が逝去せられた昭和四九年一月には「日本美術」は、直ちに先生の追悼特集号をつくり一二月号とした。

日本画、いわゆる山水画の行き方

画家 小林和作 (2)

青い海は

山岳や海の風景を好んで題材にし、その画風も暖かい色彩と自由奔放な筆致が特色であった。作品は大衆にとって、なじみ易いものだつた。この画風が小林さんの生き方と見事に照應していた。(中略)

山口県でも県立美術館建設画展があって、橋本前山口県知事からも先生の御協力を頼んでいた。文化財保護事業・老人福祉事業・青少年育成事業に物心両面から支援を続けてこられた。秋穂町・小林提学金もその一例である。

私は先生の絵も好きだが、字も大変好きである。先生の書ほど、作意のない、天衣無縫な字も珍しい。先生の書を見ていると、自分の心が洗われるような気がする。

志賀直哉の小説「暗夜行路」の記念碑が尾道のゆかりの地に出来る時、誰に字を書いて貰うか、志賀氏の意見をきいたところ、どの書家よりも尾道在住の小林和作画伯の字がよからう、とのことで、小林先生が小説の一節を筆にして現れた。その記念碑となつた。(佐藤忠雄・随筆・戻り灯籠より)

私は近年書の方も時々かくが、書の方は、誤字を書いた時のほかは、全然という程書きつぶしをしない。完成したマンネリズムに近い書よりは、粗雑でも、個性的な書でありたいと思っている。

(秋穂町教育委員会嘱託 田中 梅記)

小林和作伯が逝去せられた昭和四九年一月には「日本美術」は、直ちに先生の追悼特集号をつくり一二月号とした。

また先生には「風景画と隨筆」美術出版社、「画集・春雲秋霜」、「画集・天地豊麗」、「小林和作全文集・上下」いずれも求竜堂の著作があり、また数多くの「小林和作語録」や「小林和作論」が新聞・雑誌・単行本にある。

今ここではこれらの中からごく一部を引用して、その絵の特色・思想・信条等を知る資としている。



波の海」あたりからで「山湖の秋」は赤と青と黄の実に明快な作品で小林先生の独創性が愈々高まってきたころである。私は先生の作品を評して油彩画の鉄斎だと書いたことがあるが、確かにあの力強い筆致と対象を大きく把握する画面構成はその通りだと思う。(山田竜平・京都新聞美術部長)

小林さんくらい芸術家を気取らぬ画家は珍しかつた。この精神があれだけの才能と実力を持ちながら、中央画壇を志向することなく尾道市に永住し、さまざまな角度から、地方文化の貢献に生がいをささげた原動力だったと言える。

小林さんは「私の方針としては比較的安い画料で多作して、その作品を世に放出して、世を賑わし一方ではその画料を蓄積してかつ放出して、地方文化人たちの何かの役に立つことを志している。この姿勢は「芸術家気取り」の人々の字がよからう、とのことで、小林先生が小説の一節を筆にして現れた。その記念碑となつた。(佐藤忠雄・随筆・戻り灯籠より)

私は近年書の方も時々かくが、書の方は、誤字を書いた時のほかは、全然という程書きつぶしをしない。完成したマンネリズムに近い書よりは、粗雑でも、個性的な書でありたいと思っている。

(秋穂町教育委員会嘱託 田中 梅記)

小林さんの絵には、いささかの市氣も匂氣もなかつた。小林さんの無類の正直と童心がそのままそこに出ていた。

小林さんの絵というと、美しい紅葉の赤を主調とした秋の山や林の絵がまず目にうかぶ。青い海や湖の色も目にうかぶ。それは一見無造作に描かれているが、粗雑ではない。空気はいつも澄んでいる。

小林和作論

小林さんの絵には、いささかの市氣も匂氣もなかつた。小林さんの無類の正直と童心がそのままそこに出ていた。

小林さんの絵というと、美しい紅葉の赤を主調とした秋の山や林の絵がまず目にうかぶ。青い海や湖の色も目にうかぶ。それは一見無造作に描かれているが、粗雑ではない。空気はいつも澄んでいる。

小林さんの絵には、いささかの市氣も匂氣もなかつた。小林さんの無類の正直と童心がそのままそこに出ていた。

小林さんの絵というと、美しい紅葉の赤を主調とした秋の山や林の絵がまず目にうかぶ。青い海や湖の色も目にうかぶ。それは一見無造作に描かれているが、粗雑ではない。空気はいつも澄んでいる。

小林和作論

小林さんの絵には、いささかの市氣も匂氣もなかつた。小林さんの無類の正直と童心がそのままそこに出ていた。

小林さんの絵というと、美しい紅葉の赤を主調とした秋の山や林の絵がまず目にうかぶ。青い海や湖の色も目にうかぶ。それは一見無造作に描かれているが、粗雑ではない。空気はいつも澄んでいる。

小林和作論

小林さんの絵には、いささかの市氣も匂氣もなかつた。小林さんの無類の正直と童心がそのままそこに出ていた。

小林さんの絵というと、美しい紅葉の赤を主調とした秋の山や林の絵がまず目にうかぶ。青い海や湖の色も目にうかぶ。それは一見無造作に描かれているが、粗雑ではない。空気はいつも澄んでいる。